

地震への備え、万全ですか？

木造住宅の耐震助成制度のご案内

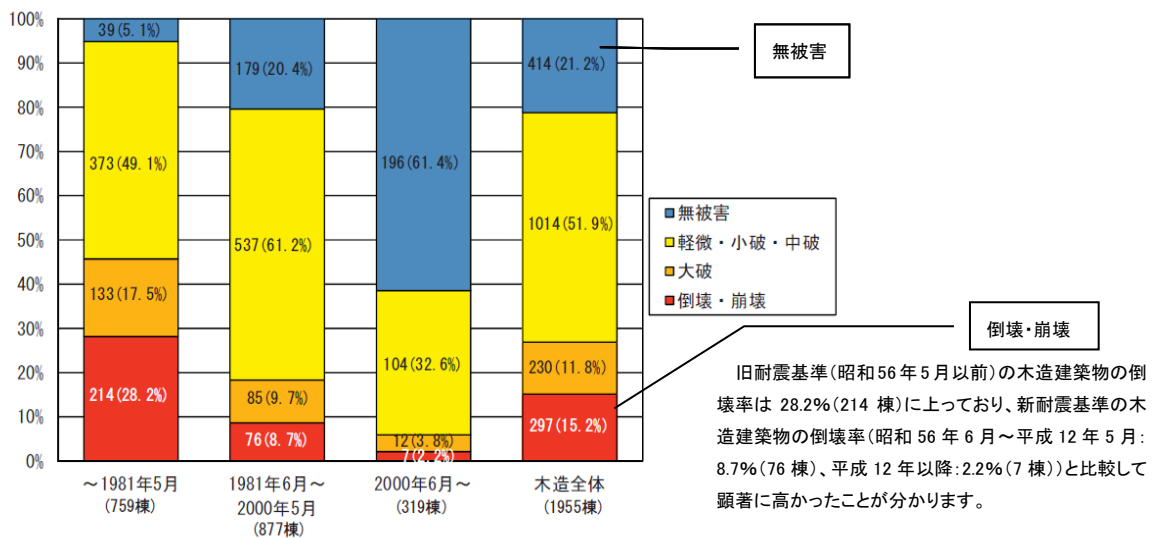


平成 28 年 4 月の熊本地震による益城町の被害の様子

平成 28 年 4 月の熊本地震では、多くの建築物が倒壊、損壊しました。益城町では最大震度 7 を 2 回観測し、日本建築学会が益城町中心部で行った調査では、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けて建築された木造住宅（旧耐震基準による住宅）が最も被害が大きかったとされました（下図参照）。

市では、地震に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準による2階建て以下の自己用木造住宅の耐震診断や耐震補強工事等に助成金を交付しています。

1. 平成 28 年 4 月の熊本地震における益城町中心部での木造の建築時期別の被害状況（「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書」他より転載）



2. 阪神・淡路大震災（平成 7 年 1 月 17 日発生）での住宅被害

全壊	104,906 棟
半壊	144,274 棟
一部損壊	390,506 棟
合計	639,686 棟

「阪神・淡路大震災について（確定報）」（平成 18 年 5 月 19 日消防庁より）

＜被災住民の声＞

神戸は地震の少ない所だと信じさせられていたので、洪水などには注意しても、地震に対してはあまり関心がなかった。家を建てた時（S53）も大工さんが「地震に強いように筋交いを入れておきましょうと言われた時もそんなに必要かしらと思った位だった。タンスが三つに折れて転んだり、ガラス戸棚がメチャメチャに壊れてガラスが突き刺さるように布団や畳に落ちたりと、もっと普段から備えておくべきだったと思った。

「阪神・淡路大震災の経験に学ぶ 震災時における社会基盤利用のあり方について」（平成 14 年 国土交通省近畿地方整備局震災復興対策連絡会議より転載）

3. 発生が予想されている大規模な地震

日本は世界有数の地震大国で、近年、各地で大規模地震が発生し、今後、市に被害をもたらす恐れのある地震として次のものがあげられています。

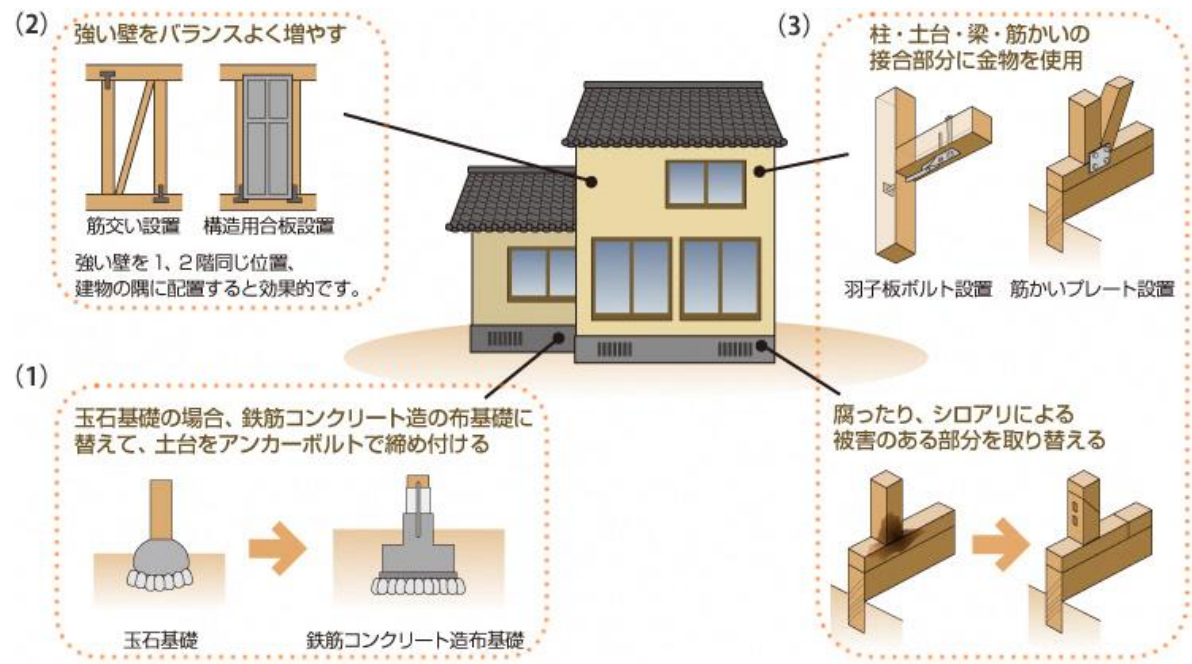
茨城県南部地震 本市での最大震度 6弱 発生確率※ 70%	東京湾北部地震 本市での最大震度 5強 発生確率※ 70%	関東平野北西縁断層帯地震 本市での最大震度 6強～7
--	--	--

※今後30年以内に南関東地域でマグニチュード7級の地震が発生する確率
「久喜市地域防災計画」(平成27年久喜市)及び「久喜市防災ハザードマップ」(平成27年久喜市)をもとに作成

地震で建物が倒壊しないよう、備えましょう

旧耐震基準の住宅は耐震診断し、耐震性が不足している場合は、耐震補強することをお勧めします。また、家具等の転倒による危険を防ぐため、柱や壁などにしっかり固定しましょう。

<木造住宅の耐震補強工事の例>



「自宅や周囲にある建物は大丈夫？住宅・建築物の耐震化のススメ」(平成28年 内閣府政府広報オンライン)より転載

耐震診断等への助成制度等について

<簡易耐震診断>

ご自宅の耐震性はどの程度なのか？とお考えの方は簡易耐震診断を受けてみてください(無料です)

市では、市内に所在する自己用木造住宅(2階建てまで)の簡易な耐震診断を実施しています。建築確認図書に添付されている建物の図面(平面図及び立面図)を市役所建築審査課へお持ちください。図面をもとに市職員がパソコンで診断を行います。地震に対するおおよその安全性を確認することができます。

- 所要:約2週間 ●受付:月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～12:00・13:00～17:00 市役所第二庁舎1階 建築審査課窓口
- 注意:自己用住宅に限らせていただきます。また、現地調査は行ないません。

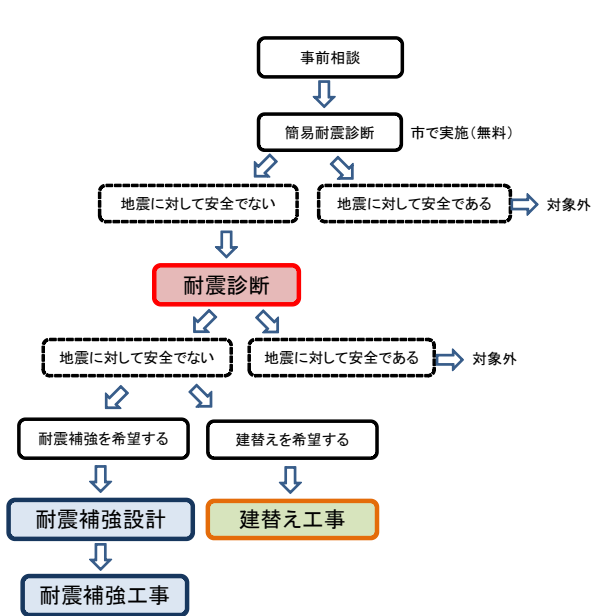
<助成内容>

市では、旧耐震基準による2階建て以下の木造住宅の耐震診断等に対して助成金を交付しています。
 予算の範囲内で交付しておりますので、お早めにご相談ください。

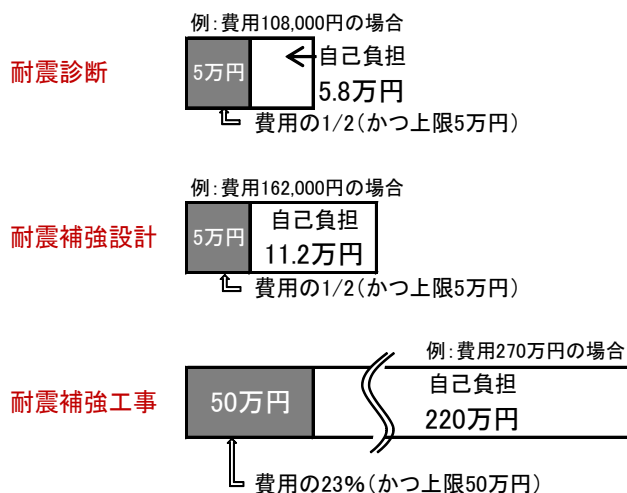
	内容	助成額※	備考
1.耐震診断	財団法人日本建築防災協会による耐震診断基準に基づく一般診断法(現場調査により診断を行う場合に限る。)又は精密診断法により建築物の地震に対する安全性を評価すること。	要する費用の 1/2(上限 5 万円)	業者指定あり(登録業者の中から選ぶ)
2.耐震補強設計	「1.耐震診断」の結果、地震に対して安全な構造でないと判定された建築物に対して、地震に対し安全な構造とする補強工事に係る設計。	要する費用の 1/2(上限 5 万円)	
3.耐震補強工事	「2.耐震補強設計」により実施する工事。	耐震補強工事に要する費用の 23%(上限 50 万円)	業者指定なし(ただし、建設業の許可を受けていること)
4.建替え工事	既存の建築物すべてを除却し、当該建築物が存していた敷地内で新たに住宅を建築する工事。	耐震補強工事相当費用の 23%(上限 50 万円)	

※算出された額に 1,000 円未満の端数があるときは切捨て

<助成の流れ>



助成額の算定例



<条件>

1.対象となる建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する一戸建ての自己用木造住宅(昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認に基づいて建築され、延べ面積の 1/2 以上を居住の用に供するものに限る)。 ・地上 2 階建て以下の住宅で、在来軸組工法または枠組壁工法により建築されたもの。 ・事前に市が行う簡易耐震診断を受け、その総合評価が 1.0 未満であるもの。 ・都市計画法または建築基準法に違反していないこと。
2.対象となる人	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる住宅を所有していること。 ・申請時に、対象となる住宅に 1 年以上継続して居住していること。 ・申請時に市税を完納していること。

<注意事項>

1. はじめに簡易耐震診断を受けてください。
2. 市から助成金の交付決定通知が出るまでは業者と契約しないでください。先に業者と契約している場合、助成の対象となりません。
3. 令和3年2月上旬には完了するようにしてください。2月中旬までに完了報告書を提出していただく必要があります。一年度内に耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事まで行う場合は、早めに申請してください。

耐震診断、耐震補強に関するQ&A

1 業者が行う耐震診断とはどのようなことをするのですか？

建築士などの専門家が、建物の壁の強さやバランス、接合部の状況、劣化状況等を調査し(現地調査を含む)、地震に対する安全性を総合的に評価します。

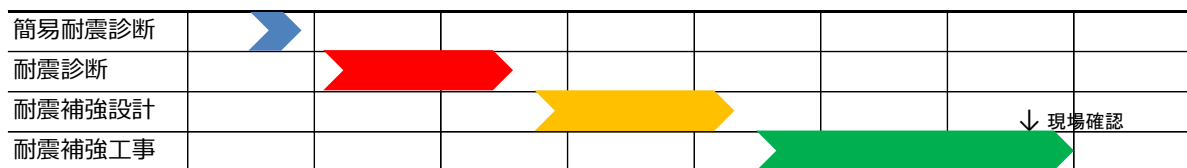
2 耐震補強工事はどのように行われるんですか？

耐震補強設計に基づいて工事します。工期は、補強箇所数等により異なりますが、2ヶ月～3ヵ月程度をかけ、一部屋ずつ家具などを移動しながら工事しますので、引越せずに行うのが一般的です。

3 早く補強工事をやりたいのですが、どのような流れになりますか？

3ページの「助成の流れ」に沿って進めていく必要があり、時間がかかります。余裕をもって申請してください。

<一年度内に耐震診断から工事までを実施する場合のスケジュール例>



4 費用はどのくらいかかるんですか？

市の助成を受けた物件では、耐震診断が10万円～13万円程度、耐震補強工事が160万円～460万円程度です。建物の大きさや、補強工事では、補強箇所数や補強方法等により変わってきます。

5 リフォーム工事とあわせて耐震補強したいのですが？

全体の工事のうち、耐震補強工事に要した費用に対して助成します。工事費の内訳を示していただく必要があります。

6 耐震補強工事を行った場合、他にメリットはありますか？

税制優遇や地震保険の割引が受けられます。

税制優遇	固定資産税	耐震改修した住宅にかかる翌年度分の固定資産税が1/2に減額されます。 詳細は市資産税課にお問い合わせください。(電話 0480-22-1111)
	所得税	標準的な工事費用相当額の10%相当額を所得税から控除することができます。 詳細は春日部税務署へお問い合わせください。(電話 048-733-2111)
地震保険の割引		建物・家財に対し10%引き(平成19年10月1日以降に契約を行う住宅) 各損害保険会社へお問い合わせください。

詳しくは下記へお問い合わせください。

久喜市建築審査課 企画指導係 〒346-0024 久喜市北青柳 1404-7 市役所第二庁舎
電話 0480-22-1111(代表)内線 4695 eメール kenchikushinsa@city.kuki.lg.jp